

平成28年3月23日

能美市議会議長 米田敏勝 様

議会の活性化に関する検討会
座長 居村 清二

行政視察報告書

議会の活性化に関する検討会で行政視察を行いましたので、その結果を下記のとおり報告します。

記

1. 期 間 平成28年1月28日（木）・29日（金）
2. 視察先 木津川市議会、福知山市議会
3. 調査項目
 - 木津川市議会
 - （1）議会活性化への取り組みについて
 - （2）議員定数・報酬等のあり方について
 - 福知山市議会
 - （1）議会改革の取り組みについて
 - （2）議員報酬・政務活動費の検討結果について
4. 参加者 座 長 居村清二
委 員 東 正幸、橋本 崇史、森 善克、田中大佐久、仙台 謙三
事務局 橋場和彦
5. 概 要 別紙のとおり

【行政視察の概要】

1. 木津川市議会

(1) 議会報告会

平成22年度の試行開催に始まり、平成27年度までの間に毎年2回、合計で11回の報告会が開催されている。市民が参加しやすいようにと週末の土・日曜日に開催しているほか、のぼりを立て駅でチラシを配布するなどPRに努めているが、参加者数は伸び悩んでいる。参加者を増やすために今後さらに工夫した取り組みが必要とのことであった。

(2) 自由討議

「木津川市議会基本条例」第11条に、『本会議及び常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会において審議するときは、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努める』と規定し、自由討議による合意形成の拡大を目指している。

ここで言う「自由討議」は議員間討議を想定したもので、議会に求められている合意形成能力、政策能力、説明責任といった議会の役割強化が期待されている。

出席議員から、木津川市議会では、「自由討議の保障及び拡大に関する実施要領」を制定し、実施例は少ないものの、本会議並びに委員会で自由討議を開催し合意形成の拡大と充実に取り組んでいる。

(3) 政務活動費

木津川市議会会派幹事会では、政務活動費の使途の透明性を確保するため、HP及び議会だよりに収支報告書を公表することを決定し承認された。また、領収書、研修報告書等は、議会図書室に写しを置き自由に閲覧ができるようになっている。

政務活動費の大半が会派活動を紹介する広報発行費用に充てられるため、議員の資質向上のためには政務活動費が不足しているとの思いはあるが、近隣市とのバランスや市民感情を考慮すると活動費の増額はむずかしい状況との報告があった。

【所感】

議会報告会は試行開催を含めると6年目を迎え、長期にわたる実績を持っている。なかなか参加者が増えない状況を改善するため、開催時期を工夫するなど改善に努めながら今後も継続開催していくとのことであった。能美市では、現在、広報特別委員会が中心となり次回の議会報告会開催に向け準備を進めている。壮年団などの市民団体や高校生を対象に出前方式で意見交換会を開催する予定であり、今まで以上に多くの市民に参加してもらい、議会活動をPRできる機会になるものと多いに期待しているところである。

また、能美市議会基本条例第5条には『議会活動においては議員相互間で議論を尽くし、最善の合意形成に努めるものとする』と規定し、討議の重要性を規定している。予算決算常任委員会では、付託された分科会を超えて議論が必要とされる案件については委員間討議の機会が設けられているので、今後、討議の申し出があった場合のことを想定し支障なく運営できるよう「委員間討議実施要領」の制定が必要である。

政務活動費については、市民に議会活動を知ってもらい、政務活動費の使い途に関して市民に疑いを持たれず説明責任を果たしていくためには、収支報告書の公表は最も有効な一手段として、今後検討する必要がある。

(4) 議員の定数と報酬

○ 26人→24人

- 平成22年 2月 『議員定数のあり方勉強会』を設置 勉強会を7回開催
11月 臨時会にて条例改正(案)を上程
『議会運営委員会』に付託し継続審査
12月 公聴会を開催
第4回定例会で定数を定める条例改正(案)を賛成多数で可決

○ 24人→22人

- 平成26年 4月 『議員定数・報酬等検討会』の設置 検討会を8回開催
8月 市民との意見交換会開催(参加者45名)
9月 『特別職報酬等審議会』への諮問要請を市長に提出
『議員定数特別委員会』を設置・付託、継続審査
10月 市民アンケート調査実施
11月 公聴会を開催
12月 第4回定例会で定数を定める条例改正(案)を賛成多数で可決

【所感】

いずれの定数削減においても、約半年間の間に7回～8回にわたる審議を精力的にこなし議員の定数を定める条例改正を行っている。また、市民の意見を聴取するために公聴会を開催していることが特徴的である。

定数の審議では、「削減」と「現状維持」という二分する意見が出ているが、最終的には削減案が賛成多数により可決されている。市民との意見交換会や公聴会における意見のほか、市民アンケート調査で削減に賛成する意見が8割にも及んだ結果を重んじたものであった。

また、議員報酬については同規模の自治体に比べ低いことや監視機能の強化並びに資質の向上を求める理由から、引き上げに向けた多くの意見が出され、市長に対し特別職報酬等審議会の諮問要請を行ったが、現状維持が妥当との判断により要望は叶わなかった。

議員の定数に関しては定まった基準がないことから、さまざまな事例を引用し理由付けする方法がしばしばみられる。しかしながら、周辺自治体との比較や委員会構成を事由に挙げても、市民にとってはまだまだ具体性に欠ける点が指摘されている。

木津川市議会では、市民の意見を重く受け止め押し切られた感も否めないところである。議員の定数・報酬に関しては行財政改革による効率化を求めるばかりでなく、今後、

能美市議会が活発な議会運営を展開していくためには何が必要なのか、市民とのギャップを埋めるための議会の説明力が求められている。

2. 福知山市議会

(1) 議会改革の取り組みについて

平成24年12月に「議会基本条例」を制定したあと、平成25年5月には「議会改革検討会議」を設置し、条例に規定されている議会活動を実践するほか、運用基準を策定するなど活発な活動を展開している。

○制定後の主な実績（■印は、能美市でも実施済み）

- | | |
|-----------------|--------------------|
| ■ 条例の逐条解説の作成 | ■ 災害等発生時の議会対応要領の策定 |
| ■ 予算決算審査の常任委員会化 | ■ 自由討議実施要領の策定 |
| ■ 議会の議決すべき事項の策定 | ■ 議案賛否の公開 |
| ■ 議会報告会（座談会）の開催 | |
-
- | | |
|--------------------------------------|------------------------|
| ・ 出張委員会実施要領の策定 | ・ 議会のICT化の検討 |
| ・ 議会基本条例運用基準の策定 | ・ 委員会審査等のライブ中継・録画配信の導入 |
| ・ 役職選出（議長・副議長・監査委員、各委員会）にかかる所信表明会の実施 | |
| ・ 政務活動費の使途、収支報告の公開 | ・ 行政視察研修報告会の実施 |
| ・ 手話通訳の導入 | |

○議会情報の発信とアクセス数

- ・ 市議会ホームページのアクセス数が3万件を超える。
- ・ 会議録検索システム 2, 500件～2, 200件／年
- ・ 委員会等ライブ中継は平均約3, 000件／年、同録画配信は平成27年度12月時点の実績は7, 700件を超えている。
- ・ 本会議ライブ中継は定例会ごとに増え続け、平成27年12月定例会で8, 500件を超える。

【所感】

議会基本条例制定後、仔細にわたる条例の運用基準を定めており、緻密な計画のもとまさに基本条例を使いこなしている状況が確認された。また、委員会が出前講座を開催する「出張委員会」のほか、委員会の行政視察報告を執行部や市民を対象に実施するなど福知山独自の精力的な活動が目を引く。

能美市議会では、昨年「市民アンケート調査」を実施したところ、市議会のHPの閲覧者数が10%にも満たないことが判明し、大きな課題点が浮き彫りとなった。

福知山市では市議会活動に関する情報メディアに寄せるアクセス数が非常に多く、本会議ライブ中継のアクセス数が12月時点で8,500を超えるなど、HPの構成や議会活性化の取組み、情報の提供内容など学ぶべき点が多い。

また、閉会中でも付託案件の調査研究をはじめ非常に活発な議会活動に取り組んでいる。特に委員会のライブ中継や録画配信、政務活動費の収支報告書の公開、行政視察研修報告会の開催など、情報公開や情報提供に積極的な取組みが議会改革度ランキングを押し上げている。（日経グローバル議会改革度ランキング第19位）

（２）議員報酬・政務活動費の検討結果について

○議員報酬

福知山市議会では「議員報酬等検討委員会」が設置され（H23年）、議員の定数・報酬について協議検討が進められている。議員数は、H18年の合併当時、1市3町合わせて42人であったが、協定により定数は32人に削減され、H23年には新市全域で26人とされ現在に至っている。

このことについては、市議会議員立候補者のマニフェストや議会報告会を通して市民の関心も徐々に高まってきたことから、大学教授を招聘した講演会の開催や市民アンケートも行うほか、検討委員会で審議した内容については議会報告会の機会を利用して報告するなど市民対象に説明責任を果たすよう努力されている。

福知山市は面積が552㎢と非常に広大なため、地域の特性に応じて市民の意見を聴く体制づくりが必要で広い地域の中に入って市民の意見を聴くマンパワーが必要であると、講師の大学教授から指導を受けている。また、検討委員会では4常任委員会の適正な運営上、1委員会6～7人がふさわしいとし、これ以上の削減は適切ではないとの見解を出している。

【所感】

福知山市議会では、議員の定数・報酬は議会の根幹にかかわることとして、議員自らが考え判断し、原則、改正理由を付して議員が提案することを議会基本条例で条文化している。説得力のある提案をするために、審議過程や結果を積極的に公開し、議会報告会でも市民に向かって積極的に説明責任を果たし、同時に市民の意見を吸い上げる試みは注目される。

また、市民アンケートでは、他市の事例や報酬月額（納税額、手取り額など）を紹介するなど、若い成り手がなかなか育たない現状の改善につなげたいとの意欲が感じられた。議員年金制度が廃止された現状や議員は落選すればただの人となるなどの危機感と同じ思いであり、福知山市議会の取り組みを参考に能美市議会での議論を活性化させていきたい。

(3) 議会報告会

福知山市議会では、平成23年度から年間1～2回報告会を開催している。広報広聴委員会が主担当になり、全議員が役割分担し運営される。

市民団体や関係団体へ出向き意見交換会を実施する新たな方法に取り組んでおり、意見を出しやすくするために取り入れたワーキング形式は好評で今後は地域を回るだけでなく各団体の要望を伺い懇談会形式で開催するほうが市民にもなじみやすいとのことであった。

【所感】

議会報告会の参加者を増やしたい、参加者が固定化する傾向はどこの自治体でも悩ましい課題である。議会活動の報告にこだわらず、意見交換会をメインに親しみのある議会を目指すことで何らかの解決の糸口が見つけられればと思う。

現在、次年度の議会報告会開催に向け取り組んでいる当市議会の広報特別委員会の活動に期待も高まる場所である。